

たな卸し 第1段階（試行実施） 結果一覧表

1. 結論が出たもの

No.	たな卸しテーマ	所管部局	事業等の概要・課題	たな卸しによる見直し内容
1	職員会館・豊中市公館・庄内再開発ビルの売却	総務部	施設の老朽化、利用者の減少などにより設置目的が失われ廃止となったこれら施設について、売却に向けて境界確定手続き、測量作業などが課題となっています。	職員会館、豊中市公館、庄内再開発ビルについて早期に課題整理を行い、売却を進めます。
2	土地開発公社	財務部 土木部	土地開発公社は、市が公共施設をつくる際に、市からの依頼を受けて、市に代わって土地を先行して取得しています。しかし、公共事業の減少に伴い、土地の先行取得の必要性が薄くなっており、土地開発公社のあり方を見直すべき時期にきています。	土地開発公社の解散を視野に入れて検討を進めるとともに、土地開発公社が保有している土地にかかる借入金の利子負担増加の抑制に取り組みます。
3	老人デイサービスセンター	健康福祉部	日常生活において介護を要する高齢者の生活支援、健康保持などや、その養護者の負担の軽減を図ることを目的に、現在10箇所の市立老人デイサービスセンター（原田、桜井谷、庄本、服部、高川、柴原、北条、立花、東豊中、ほづみ）を設置しています。 民間事業者の参入により、十分な充足が図られている状況であることから、施設の配置について見直しが必要です。	北条、立花、東豊中の3センターについて、見直しを図ります。
4	生活支援ハウス事業	健康福祉部	高齢者に対して介護支援機能、居住機能及び交流機能を総合的に提供し、高齢者の福祉の増進を図ってきました。近年、他に民間施設が整備されたこと等により、あり方を見直すことが必要となっています。	ケアハウスなど高齢者向け居住環境の充実などをふまえ、当該事業のあり方を見直します。
5	ごみ収集運搬業務	環境部	家庭から排出される一般廃棄物の収集運搬業務は、現在民間事業者への委託率が30%となっています。 また、市の直接収集における収集体制は、ごみ収集車1台あたり3人乗車となっています。 業務のさらなる効率化を図るため、収集体制の見直しが課題となっています。	平成24年4月の豊中市伊丹市クリーンランドの新ごみ処理施設の整備に伴う、分別収集の変更とあわせて、業務の更なる効率化を図るため、委託率の50%への拡大や、3人から2人乗車体制の段階的実施など具体的手法の取組みを進めます。
6	環境センター	環境部	家庭から排出される一般廃棄物の収集運搬業務に従事する市職員及び収集運搬車の拠点施設として、現在、3箇所の環境センター（北部、中部、南部）があります。今後、より効率的なごみ収集を進めるために、拠点施設のあり方を見直しが課題となっています。	3箇所の環境センターについて、業務・体制の見直しを行い、2センター体制に移行します。
7	リサイクル交流センター	環境部	循環型社会に向け、市民、事業者の3R活動を推進するため、実践と交流・支援、情報発信の活動を行う拠点施設として設置されましたが、利用が少ない現状があり、当センターの活性化が課題となっています。	施設の利用状況を踏まえ、市有施設有効活用計画のなかで今後の当該施設のあり方を明らかにしていきます。
8	事業系ごみ処理	環境部	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の規定により、事業系ごみについては事業者自らの責任において適正に処理する必要がありますが、現在、市内の一部事業所（約1000事業所）から排出される事業所系ごみについては市が有料で収集運搬しており、見直しが課題となっています。	これまで市が収集運搬している一部の事業系ごみを、平成24年度から事業者自身による処理に完全移行します。

たな卸し 第1段階（試行実施） 結果一覧表

1. 結論が出たもの（続き）

No.	たな卸しテーマ	所管部局	事業等の概要・課題	たな卸しによる見直し内容
9	電算システム契約	政策企画部	現在の主要な電算システムは、システムを開発した業者でないとシステムの保守や変更等ができないため、価格競争が阻まれている状況です。そこで競争性を担保できるシステムへの変更など管理運営や開発経費を低減させることが課題となっています。	管理運営や開発経費の低減を図るために、主要システムの更新時にオープンシステムへの変更など、可能な限り競争性を担保できるしくみの検討を行います。
10	病院経営	市立豊中病院	市立豊中病院は医師不足や診療報酬制度の見直し等により経営環境は非常に厳しい状況です。そのようななか、医師・看護師等の医療関係者の安定的確保や病院を取り巻く環境の変化に対応できる経営形態として、地方公営企業法の全部適用（財務関係だけでなく人事関係も病院で管理できる）への移行を予定しています。	平成23年4月からの地方公営企業法の全部適用に向け調整を図るとともに、医療面のサービスや経営面の向上を図れるよう新たな組織体制について検討を行い、その具体化を図ります。
11	庄内幸町図書館	教育委員会	開館から17年が経過しましたが、貸出利用者数が減少しており、今後のあり方が課題となっています。	南部地域の公共施設の有効活用の観点から施設のあり方を見直します。
12	公民館事業	教育委員会	市民の学習及び文化に関する各種事業を実施している公民館事業について、公民館4館（中央・蛭池・庄内・千里）と公民館分館41館で事業を実施しています。公民館の効果的・効率的な運営を進めることが課題となっています。	公民館の効果的・効率的な運営を図るため、中央公民館に企画運営業務等の一元化を図るとともに、残り3館のあり方も含め検討します。
13	庄内温水プール	教育委員会	下水処理による汚泥焼却熱を利用した温水プールですが、開設後29年が経過し、建物の老朽化と耐震性に課題を抱えています。	老朽化と耐震性に課題を抱える庄内温水プールについて、休館に向けた検討を行います。
14	職員駐車負担	行財政再建対策室	市の施設のうち「公の施設」（市民が利用する施設）については、自動車通勤する職員の施設内駐車を禁止しています。しかし、「公の施設」以外の事務所施設等の一部においては、公共交通機関の利便性の問題などにより施設内に職員が駐車している状況があります。	自動車通勤で市有施設敷地内に駐車している職員に対しては、環境負荷低減の観点からできるだけ公共交通機関の利用を促すとともに、やむを得ない理由で駐車する職員については応分の負担の導入に向けて取り組みます。
15	市と出資法人の関係	行財政再建対策室	市が出資し設立してきた法人について、公益法人制度改革等の情勢を見すえ、独立経営を確保するとともに、設立当初の目的を果たしたも等については縮小清算していくことも視野に入れた見直しを行うことが必要となっています。	出資法人に対する市の関与のあり方及び統廃合も含めた法人のあり方について統一的な考え方を今年度中にまとめ、平成23年度から出資法人の見直しを行います。
16	市営駐車場事業	土木部	これまで違法駐車対策として整備運営してきた土木部所管の市営駐車場4箇所について、近年好立地で料金も安価な民間駐車場の整備が進み、利用率が減少傾向にあります。そのため、市営駐車場のあり方について検討する必要があります。	利用率が減少傾向にあり採算の取れない市営駐車場については、閉鎖も視野に入れた見直しを行います。また存続する市営駐車場の管理運営については民間活力の導入について検討を進めていきます。
17	買電入札	豊中市伊丹市クリーンランド	電力自由化に伴い電気料金の低減を図るために買電入札の検討を行いました。しかしながら、入札がなかった場合のリスク等から買電入札導入を見合わせてきました。しかしながら、特定規模電気事業者が充実し入札がないリスクが軽減されたことや、入札による割引率が大きくなっている可能性もあり、再度買電入札導入を検討すべき時期がきています。	次期契約更新時より買電入札を実施することで競争性を担保して使用電気料金の低減を図ります。

たな卸し 第1段階（試行実施） 結果一覧表

2. 引き続き検討し、たな卸し第2段階で結論を出すもの

No.	たな卸しテーマ	所管部局	事業等の概要・課題
1	ルシオーレホール	人権文化部	蛭池駅前西地区再開発ビル内に市民の文化活動の場としてルシオーレホールを設置しています。同ビル内に設置している公共施設（市民サービスコーナー、老人憩いの家、公民館、図書館、教育センター）は、それぞれ所管課が異なり、効率的な管理運営体制の構築が課題となっています。 また、ルシオーレホールのあり方について見直しが必要です。
2	窓口サービス	総務部 市民生活部 行財政再建対策室	証明書発行手続きや相談窓口等について、市民サービス向上を図るため、ワンストップサービスなど手続きの簡素化・スピード化が課題となっています。
3	運転手業務	総務部	現在、運転手は職員の出張送迎、大型バス等の特殊車両運転、車両管理、車両保険事務等に従事していますが、職員の運転免許取得の状況からみて、今後の業務のあり方を検討することが課題となっています。また、公用車の各課への長期貸出車両については、現在の使用状況を再度点検し、適正な貸出し台数に見直すことが必要です。
4	くらしかん、労働会館	市民生活部	くらしかんでは消費生活に関する情報の提供、消費者教育・啓発、消費生活相談、多重債務者生活相談などを行っていますが、館の利用が伸び悩んでいます。労働会館機能の移転に伴い、雇用・就労相談等の新たな領域における支援機能の付加・充実など、労働行政と消費者行政の連携を図り、くらしかん全体の業務の再構築を行うことが課題となっています。
5	障害者福祉施設事業	健康福祉部	市立障害者福祉施設4園（たちはな園（指定生活介護事業所）、みのり園（知的障害者通所更生施設）、おおぞら園（身体障害者通所授産施設）、みずほ園（知的障害者通所授産施設））では、日常生活の自立促進や社会適応にむけた訓練、一般就労の困難な障害者に実際の作業活動を提供する就労訓練などにより生活の充実を図っています。 障害者自立支援法にもとづく新体系の移行を念頭に、管理運営のあり方について、民間活力の導入も含めた検討が課題となっています。
6	障害福祉センター事業	健康福祉部	障害福祉センターひまわりでは、障害がある人の拠点施設として、自立と社会参加を促進するための活動を支援しています。 今後の事業運営方針や行政の役割を明らかにするとともに、施設の管理運営のあり方を検討することが課題となっています。
7	老人福祉センター事業	健康福祉部	現在、4箇所の市立老人福祉センター（原田、柴原、千里、庄内）において、高齢者の各種の相談に応じるとともに健康の増進、教養の向上及びレクリエーションの推進を目的として、各種趣味教室の開催、入浴サービス等を実施しています。 老人憩いの家との違いの明確化など施設の役割を明らかにするとともに、管理運営のあり方について検討を行っていきます。
8	保険収納課職員業務	健康福祉部	保険収納課には、保険料の徴収を専門に行う保険専門職員を配置しています。これまで保険専門職員の業務であった保険料の滞納処分業務が平成21年4月に設置した債権管理室に移管されたことに伴い、保険専門職員を含めた保険収納課職員業務の見直しが課題となっています。

たな卸し 第1段階（試行実施） 結果一覧表

2. 引き続き検討し、たな卸し第2段階で結論を出すもの（続き）

No.	たな卸しテーマ	所管部局	事業等の概要・課題
9	美化推進	環境部	美化推進課では、現在、美化啓発、地域での美化活動の支援や、不法投棄の防止、処理などを行っています。しかしながら、美化業務については他課においても類似事業を行っています（道路の違法広告物の指導、路面清掃業務、公園や道路での不法投棄処理等）。そこで業務の整理や実施部門の最適化など体制の見直しが課題となっています。 また、市民との協働によるまちの美化を推進する観点から市民の役割をより促進するとともに、業務のあり方や体制を見直すことも課題となっています。
10	市営駐車場事業 (エトレ・ルシ オーレ)	まちづ くり推 進部 土木部	これまで違法駐車対策として整備運営してきたまちづくり推進部所管の市営駐車場は、現在2箇所（蛸池駅西自動車駐車場、豊中駅西自動車駐車場）ありますが、機械式駐車場のため、経年劣化等による修繕費用の増大が課題となっています。 周辺の違法駐車状況を踏まえ、市営駐車場のあり方を見直すとともに、管理運営のあり方について検討を行う必要があります。
11	市営住宅事業	まちづ くり推 進部	住宅に困窮する低所得者に対して低廉な家賃で賃貸する目的で市営住宅を設置しています。老朽化による更新時期の集中が見込まれるなか、住宅政策における市営住宅の位置づけや目標管理戸数を明らかにして、更新コスト及び管理運営経費の低減を図ることが課題となっています。
12	図書館事業	教育委 員会	現在、図書館9館において、資料の収集・提供・館内閲覧・貸出や、レファレンス、動く図書館の運営、読書会等の開催などを行っています。 図書館の効果的・効率的運営を図るため、岡町図書館に企画管理業務等の一元化を図るとともに、豊かな市民力をもとに、民間活力の導入等も視野に入れた運営のあり方を見直しが課題となっています。
13	給食センター事 業・学校調理	教育委 員会	市立小学校37校における学校給食を提供するため、原田学校給食センター、服部学校給食センターを設置しています。 老朽化した学校給食センターの建て替え手法、および建て替え後のより効率的な業務運営形態について検討を行うことが課題となっています。
14	市立幼稚園事業	教育委 員会	義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的として、市立幼稚園7園を設置しています。国において就学前教育・保育の一体化の検討が進められており、それへの対応が課題となっています。
15	学校用務	教育委 員会	現在、各小中学校に学校用務員を配置し、文書の送達業務、樹木剪定、教室・廊下等のワックスがけやペンキ塗装、軽微な修繕等の作業を行っています。 より効率的な運営を図るため、民間活力の導入も視野に入れて業務の見直しを行い適正な職員配置を検討することが課題となっています。
16	水路課維持事務所	土木部	水路課では、水路及び親水水路のしゅんせつ・清掃・維持修繕、水利及び水防、そ族等及び昆虫の駆除、水生生物の飼育・展示等を行っており、作業の拠点として水路課維持事務所があります。公共サービスの役割の検討、直営業務内容の検討が課題となっています。
17	公立保育所事業	こども 未来部	保護者の仕事や病気などの理由により、十分な保育が受けられない就学前の乳幼児を保育することを目的として、公立保育所を19ヶ所設置しています。国において就学前教育・保育の一体化の検討が進められており、それへの対応が課題となっています。
18	放課後こどもクラ ブ事業	こども 未来部	放課後帰宅しても保護者が仕事等で家庭に不在の児童（小学校1～3年生）を対象に、遊びや異年齢の交流、集団活動を通じて児童の健全育成を図るために、各小学校に放課後こどもクラブを設置しています。開設時間の延長などのニーズへ対応していくことが課題となっています。